

## 建設業における監督結果（主な違反の状況）

（監督結果）

（平成27年～令和元年の累計）

建設業計	
定期監督等実施事業場数3,612件、違反事業場数2,308件 違反率63.9%	

土木工事業			
定期監督等実施事業場数579件、違反事業場数333件 違反率57.5%			
違反状況等（条文）		違反件数	
安衛法29条	1項	元方事業者の講ずべき措置等	45
安衛則158条	1項	接触の防止（車両系建設機械）	20
安衛則519条	1項	作業床の端等の墜落防止	14
安衛則97条	1項	労働者死傷病報告	13
安衛則164条	1項	主たる用途以外の使用の制限	13
安衛則44条	1項	定期健康診断	13
安衛則160条	1項	運転位置から離れる場合の措置	13

建築工事業			
定期監督等実施事業場数2,326件、違反事業場数1,553件 違反率66.8%			
違反状況等（条文）		違反件数	
安衛法29条	1項	元方事業者の講ずべき措置等	299
安衛則563条	1項	作業床（足場）	246
安衛則519条	1項	作業床の端等の墜落防止措置	172
安衛則655条	1項	足場についての措置	141
安衛則653条	1項	物品揚卸口等についての措置	110
安衛則655条	1項	足場の作業床	90
安衛則519条	2項	作業床の端等の墜落防止措置	67
安衛則18条		作業主任者の氏名等の周知	54
安衛則540条	1項	通路	51
安衛則526条	1項	昇降するための設備の設置等	41
安衛則635条	1項	協議組織の設置及び運営	40
粉じん則27条	1項	呼吸用保護具の使用	37
安衛則51条の2	1項	健康診断の結果についての医師等からの意見聴取	31
安衛則242条	1項	型枠支保工についての措置等	30
安衛則646条		型枠支保工についての措置	30
安衛則518条	1項	作業床の設置等	29
安衛則97条	1項	労働者死傷病報告	29

その他の建設業			
定期監督等実施事業場数707件、違反事業場数422件 違反率59.7%			
違反状況等（条文）		違反件数	
安衛則519条	1項	作業床の端等の墜落防止措置	37
安衛法29条	1項	元方事業者の講ずべき措置等	37
安衛則563条	1項	作業床（足場）	34
安衛則51条の2	1項	健康診断結果についての医師等からの意見聴取	26
安衛則97条	1項	労働者死傷病報告	19
安衛則519条	2項	作業床の端等の墜落防止措置	13

（送検事例）

安衛法第21条第2項 安衛則第526条第1項	深さが1.5mを超える箇所で労働者に作業を行わせるのに、作業に従事する労働者が安全に昇降するための設備を設けていなかったもの。
安衛法第21条第2項 安衛則第519条第1項	高さが2m以上の屋根上で労働者に作業を行わせるのに、労働者が墜落するおそれのある箇所に囲い、手すり等の必要な措置を設けていなかったもの。